

令和 5 年度 犬山城関連主要事業（案）について

1. 犬山城の保存活用に関する事業

(1) 史跡犬山城跡整備基本計画策定・・・【資料 2】

○史跡指定地である城山、三光寺山に加えて、追加指定候補地である犬山市福祉会館跡地を含む史跡全体を対象とした整備基本計画を策定する。

犬山市福祉会館跡地については、令和 3 年度に実施した発掘調査の結果を踏まえて指定範囲を検討する。

《令和 5 年度検討内容》

- 全体計画
- 個別計画（遺構保存計画、建造物・遺構復元、園路・動線計画、施設計画、防災計画ほか）
- 連携計画
- 事業計画（概算事業費、年次計画）
- 基本計画書の編集・とりまとめ

(2) 石垣調査の実施・・・【資料 12】

○史跡犬山城跡の石垣の三次元測量等を行い、現状を調査して石垣カルテを作成し、保存・修理のための基礎資料とする。

（実施個所）：本丸西側、縦の丸東側、内堀

(3) 石垣応急修理工事

○七曲西側、弓矢櫓跡南側石垣の崩落部分について、碎石土嚢により崩落箇所保護する応急修理工事を実施する。

(4) 移築された門・櫓の復元に向けた調査

○犬山城城郭調査の一環として、廃城時に移築された市内外に現存する犬山城の門、櫓について、将来的な移築又は復元の際の基礎資料とし、記録としての保存を図ることを目的として、実測調査及び痕跡調査を実施。

（予 定）：個人宅土蔵（江南市：伝宗門櫓）

※令和 2 年度に調査に着手したが、新型コロナウイルス感染拡大により中断

(5) 犬山城城郭内樹木剪定伐採

○国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画に基づき、遺構、眺望、来訪者、植生、景観に影響がある樹木を対象に、伐採、剪定等を実施。

（予 定）：本丸内及び管理事務所南側の高木剪定のほか、本丸から杉の丸の東側を中心に危険度、緊急度、重要度等に応じて支障木（石垣・眺望に影響を与える樹木）を伐採

(6) 犬山城天守防災対策計画策定

○国宝犬山城天守の火災予防から早期発見・通報、避難誘導・初期消火、消防隊による消火活動までの総合的な検討を行い、それを実現するための手法を定めた「(仮) 犬山城防災対策計画」を策定することにより、防災設備改修などのハード、警備・運営などのソフトの両面からの防災対策強化を計画的に進める。合わせて、石垣を中心とした史跡犬山城跡の防災も計画に位置付け、来訪者の安全確保、史跡の恒久的保存に万全を期す。

(策定期間)：令和5年度

(策定体制)：犬山城防災対策検討委員会

《令和5年度協議内容》

- ①防災対策の現状と課題の整理（火災時のシミュレーション、避難誘導體制、史跡の防災ほか）
- ②防火対策計画の検討
 - ・火災想定
 - ・火災段階ごとの基本方針
- ③防災対策等改善計画の検討
 - ・施設・設備の現状と改善案
 - ・整備スケジュール

(7) 「近世城郭の天守群」の取り組み

○令和3年3月末に、文化庁文化審議会より「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」が出され、世界遺産暫定一覧表の見直しが明記されたことを受け、令和4年度中に一定の方向性が出される見込みのため、その動向を注視し、今後の活動の方向性の再検討を行う予定。

- ・国宝5城による「近世城郭の天守群」での、世界遺産暫定一覧表への記載に向け、松本市、松江市、犬山市の3市で、引き続き、世界遺産や天守建築の専門家等から、方向性の確認や資産価値についての意見聴取、基礎的な調査研究や課題の洗い出し等を行い、顕著な普遍的価値（OUV）の磨き上げを共同で実施する。
- ・海外の専門家を招いて、近世城郭の天守群の価値や、提案書原案についての意見聴取や、提案書原案の英訳についてアドバイスをもらう予定。
- ・姫路城の世界遺産登録30周年を記念して開催される「(仮) 国宝5城サミット」などの機会を捉えて、姫路市及び彦根市の準備会への加盟について、更なる働きかけを行う。
- ・3市での市民レベルでの交流促進を図る事業を実施する（令和5年度の会場は犬山市）。

2. 犬山城の管理に関する事業

(1) 主な維持・修繕・・・【資料13】

○来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する。

- ・城郭内四阿基礎撤去工事
- ・城郭内櫓跡地コンクリート撤去工事

(2) 犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化

○犬山城防災訓練の実施（日程調整中）

- ・文化財の防災意識を高めるとともに発災時の初動対応を円滑に行えるよう、文化財防火デーに合わせ、犬山城職員、夜間警備員、犬山市消防本部・消防署等との合同消防訓練を実施。

○火災を想定した“夜間訓練”の実施

- ・夜間火災発生時に、消防隊が到着するまでの初動対応が迅速的確に行えるよう“夜間初動対応訓練”を実施。

○図上演習の実施

- ・火災が発生した場合、その被害を最小限に抑えるため職員がとるべき行動を、自ら考えて、最善の方法を導き出すことが出来るよう“火災図上訓練”を繰り返し実施し、PDCA サイクル（計画→訓練→検証→マニュアル改定）によるマニュアルの整備と、初動体制の向上を図る。